

令和5年12月8日

各 位

京都商工会議所

「文化と産業の交流拠点（仮称）」整備事業 報告書作成業務に関する事業者の募集について

京都商工会議所（以下、「本所」という。）では、「文化と産業の交流拠点（仮称）」整備事業にあわせて、下記の通り事業者を募集致しますので、お知らせします。

（1）募集項目

「文化と産業の交流拠点（仮称）」整備事業に係る報告書作成業務に関する事業者の募集

（2）募集期間

令和5年12月8日（金）から令和5年12月21日（木）午後4時まで

（3）仕様書の入手方法

応募を検討される事業者については、事前連絡の上、募集期間内の午前9時～正午、及び午後1時～午後5時の間に、標記に関する仕様書を担当部署窓口まで取りに来てください。（土日を除く）

（4）応募資格

- ① 法人格を有すること。
- ② 令和元年度から4年度までの間に、同規模又は同種の実績を有する者であること。
- ③ 本業務の履行に必要な執行体制が整っていること。
- ④ 法令等を遵守していること。
- ⑤ 経営状態が安定していること。
- ⑥ 本所会員で、令和4年度下期までの会費・負担金をすべて完納していること。但し、本所非会員にあつては、事業者選定後、契約時までには本所入会手続きを完了すること。

（5）質問の受付及び回答

- ① 受付期間 令和5年12月13日（水）正午まで
- ② 受付方法 電子メールのみの受付とします。件名を「文化と産業の交流拠点（仮称）整備事業に係る報告書作成業務」とし、質問事項、事業者名、所属部署名、担当者名、電話番号、メールアドレスを記載して送付してください。
- ③ 回答方法 質問書に対する回答を集約して、仕様書を入手された事業者の皆様に対して、令和5年12月15日（金）までに電子メールにて回答します。

(6) 提出書類

以下の書類を、事前連絡の上、担当部署あて持参により、紙媒体で正本1部を提出してください。

提出期限は、令和5年12月22日（金）午後4時必着とします。

① 提案書・見積書（形式自由）

※代表者印を押印してください。

※見積金額は消費税及び地方消費税込の金額としてください。

② 応募資格を満たしていることが判断できる会社案内・事業案内などの資料

③ 同規模又は同種の実績がわかる資料

(7) 応募費用の負担

応募に関する費用は、全て応募者の負担とします。

(8) 応募書類の取り扱い

- ・ 応募書類の差し替え、追加、削除、再提出等は認めません。
- ・ 提出書類は一切返却しません。

(9) ヒアリングの実施

- ・ 必要に応じてヒアリングを行うことがあります。日時等については、別途連絡します。

(10) 選定結果の通知

- ・ 提案内容、見積金額、実効性などを総合的に判断し、応募者すべてに書面により令和5年12月27日（水）までに通知します。
- ・ 選定の経緯及び結果については、一切公表しません。また、これらに関する異議申立ては一切受け付けいたしません。

(11) 担当部署

京都商工会議所 特別プロジェクト推進室 担当：檜舘・片岡

〒600-8565 京都市下京区四条通室町東入 京都経済センター7F

TEL：075-341-9756 E-mail：spj@kyo.or.jp

以上